

One

割安日本株ファンド

追加型投信／国内／株式

※「One 割安日本株ファンド」は毎月決算を行うファンドです。

One

割安日本株ファンド (年1回決算型)

追加型投信／国内／株式



お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■設定・運用は

MIZUHO みずほ証券

商号等：みずほ証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

Asset Management One

アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会



ファンドの特色

1 わが国の割安株へ投資を行い、相対的に高い配当収入と値上がり益の獲得をめざします。

- 主としてわが国の上場株式の中から、相対的に割安と判断される銘柄へ投資します。

2 運用にあたっては、株価のバリュエーション^{*1}に着目しつつ、それぞれの企業のファンダメンタルズ^{*2}等も勘案します。

- 原則として、配当利回り、PBR(株価純資産倍率)等から割安と判断される銘柄を中心に選定します。
- 組入れにあたっては、企業調査に基づき個別企業の経営戦略や成長性等を評価し、投資魅力度の高い銘柄へ投資します。

*1 企業の利益・資産等の企業価値と比べて、株価が割安か割高かを判断するための指標

*2 企業の業績・財務内容・事業戦略等、経営内容や経営状況の基本情報

3 決算頻度の異なる2つのファンドからご選択いただけます。

毎月決算 【One割安日本株ファンド】

- 毎月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に分配を行うことを基本とします。
- 毎年6月および12月の決算時には、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

年1回決算 【One割安日本株ファンド(年1回決算型)】

- 每年12月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
 - ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

2つのファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、スイッチング手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。

運用プロセス

わが国の上場株式

配当利回り、PBR等に着目し総合的に割安と判断される銘柄群を抽出

基本ユニバース

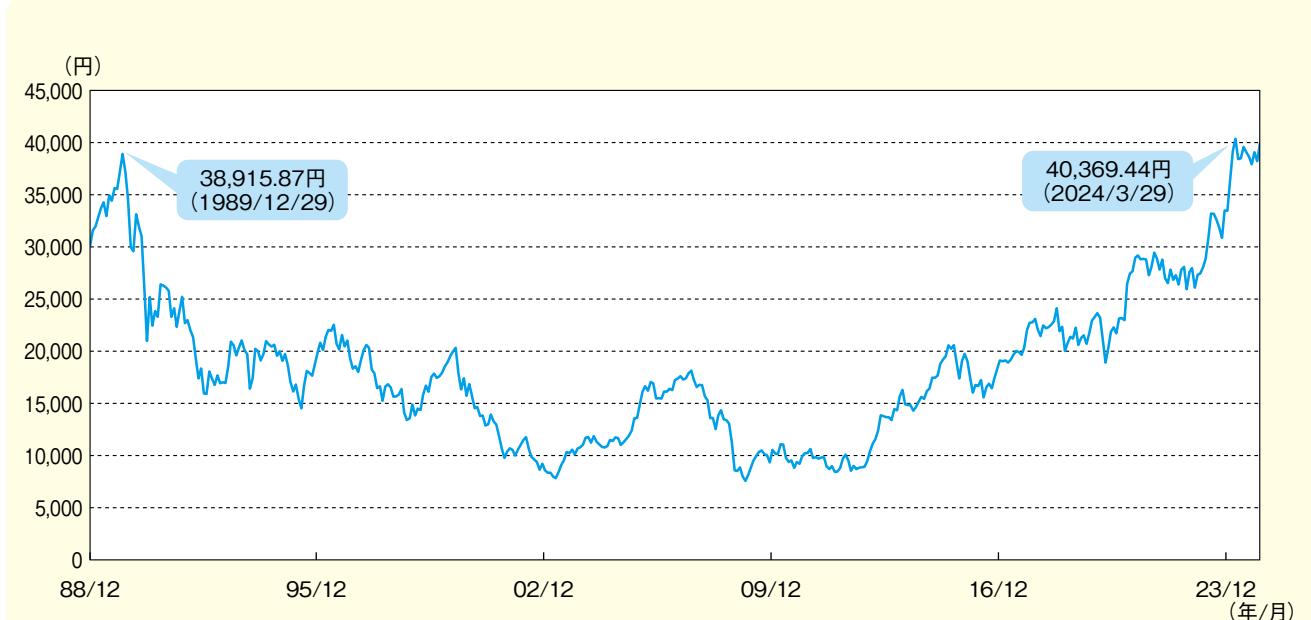
企業調査に基づき個別企業の経営戦略や成長性等を評価し、投資魅力度の高い銘柄を選定

ポートフォリオ構築

■ 日本株式市場の投資環境

- 日経平均株価は2024年2月に、1989年12月29日につけた史上最高値(38,915円)を更新し、3月には4万円を超えるました。

日経平均株価の推移

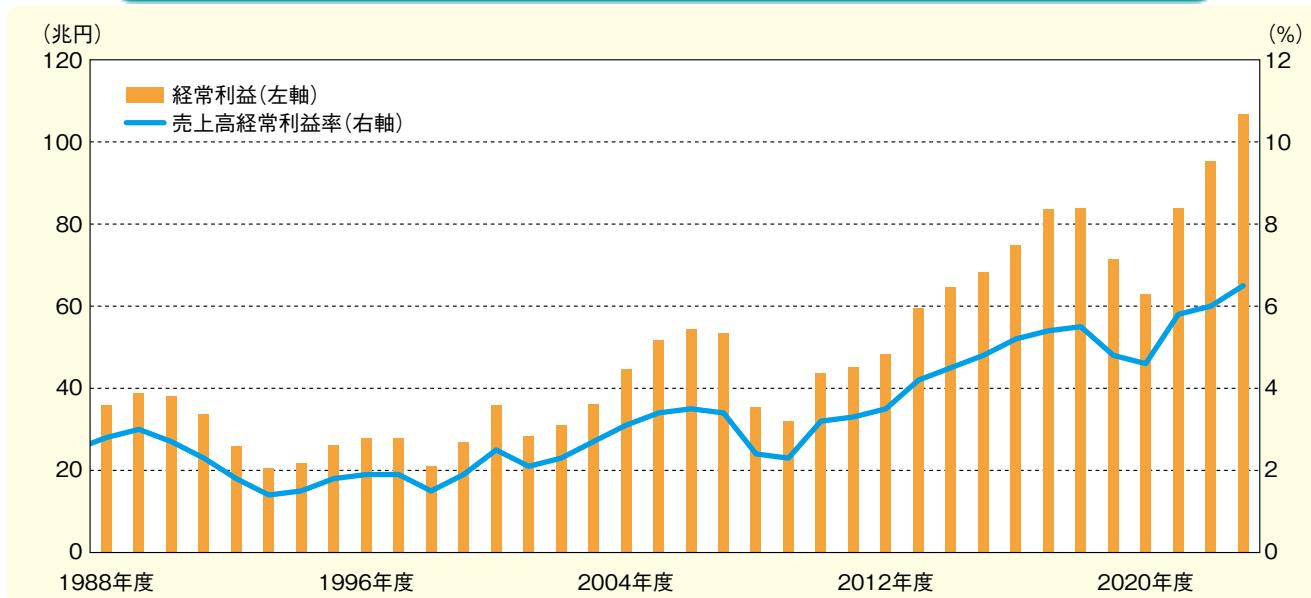


※期間:1988年12月末～2024年12月末(月次)

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

- 2023年度の日本企業の経常利益は、日経平均株価が更新前の最高値をつけた1989年度と比較して、2.7倍に増加しています。また、売上高経常利益率も足もとでは改善するなど堅調な企業業績が株価の下支えになると期待されます。

日本企業の経常利益と売上高経常利益率の推移



※金融・保険業を除く全業種。

※期間:1988年度～2023年度(年次)

出所:財務省のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。

※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。



- 東京証券取引所は、2023年1月30日に「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議の論点整理」を公表、**中長期的な企業価値向上**に向けた自律的な取り組みの動機付けとなる枠組み作りを進めいくべきと言及しました。さらに同年3月には上場企業に対し「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」を要請するなど、**日本企業の企業価値向上を推進**しています。

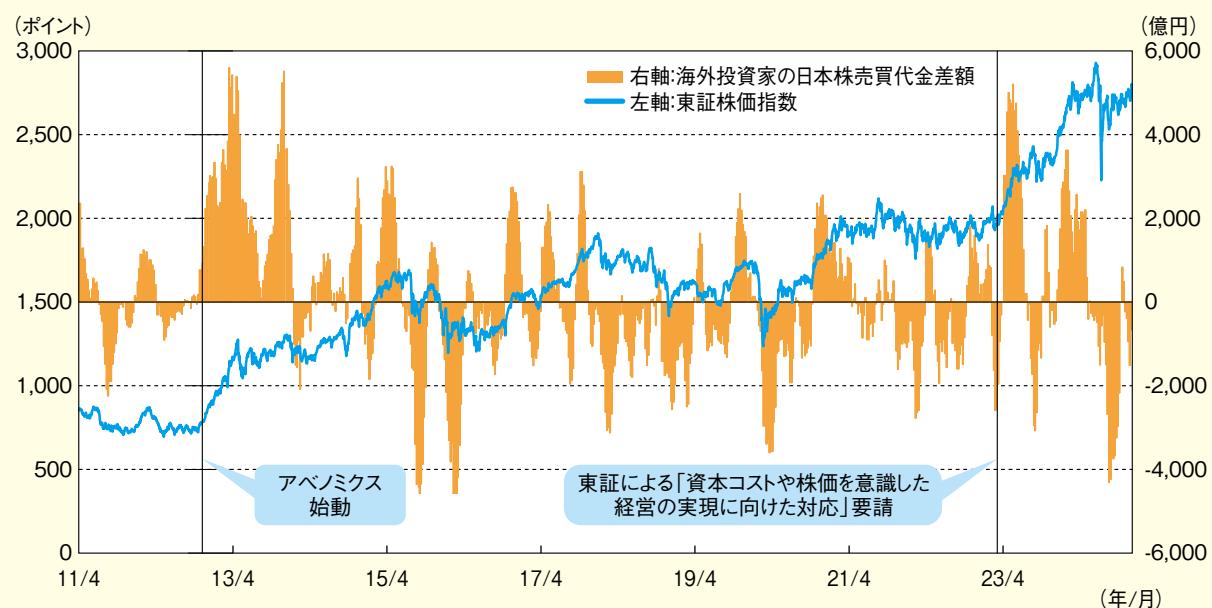
企業価値向上の具体的な方策

- 資本コストや株価に対する意識改革・リテラシー向上
- コーポレート・ガバナンスの質の向上
- 英文開示のさらなる拡充
- 投資者との対話の実効性向上

出所:東京証券取引所の資料をもとにアセットマネジメントOne作成

- 2024年は年初から株式市場が上昇基調となるなか、海外投資家は買い越しでスタートしましたが、8月上旬に円高進行とともに株式市場が急調整すると、大きく売り越しました。今後は日本のインフレの定着、コーポレートガバナンス改革の進展、企業業績の改善などを背景に海外投資家の買い越しが期待されます。

海外投資家の売買動向と東証株価指数の推移



※期間:2011年4月28日～2024年12月30日(日次)ただし売買代金の差額は2011年4月第4週～2024年12月第4週(週次、8週移動平均)

※売買代金の差額については東証・名証(2013年7月の第2週以前は大証を含む)の市場第一部・第二部およびマザーズ・ジャスダック・セントレックスの合計値。2022年4月第1週以降は、東証のプライム・スタンダード・グロースおよび名証のプレミア・メイン・ネクストの合計値。

出所:東京証券取引所、ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報および作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。

※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

バリュエーションの観点から割安と判断される日本株に投資

- ファンドは、配当利回り、PBR等に着目して割安株の選定を行います。

配当利回りとは

$$\text{配当利回り} = \frac{\text{1株当たり年間配当金}}{\text{株価}} \times 100 \quad (\%)$$

配当利回りとは、株価に対してどのくらい配当金を受取れるかの割合を示します。

〈配当利回りを使用した割安度の簡易的な目安〉

- ・配当利回りが高い⇒株価は安い(割安)
- ・配当利回りが低い⇒株価は高い(割高)

配当利回りの比較



※2024年12月30日時点

※上記は、ファンドおよび東証株価指数の今期の各予想配当利回りを表示。日本国債については10年国債利回りを表示。

※東証株価指数はファンドの主要投資対象である国内株式の市場動向を示す代表的な指標であり、参考として表示しています。ファンドのベンチマークではありません。

※ファンドの予想配当利回りは、現金等を含めたものです。ファンドの運用利回りを示唆するものではありません。

※各資産の置かれている状況は異なるため、各資産の利回りを単純に比較することはできません。

出所:ブルームバーグ、QUICKのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

PBRとは

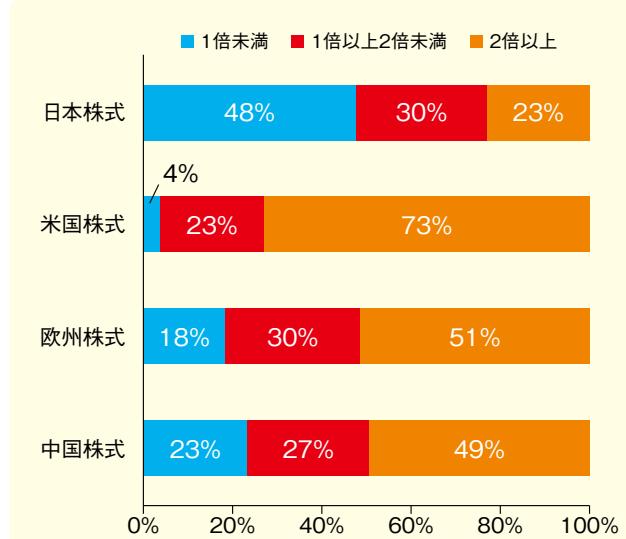
$$\text{PBR} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}} \quad (\text{倍})$$

PBRとは、株価純資産倍率のことです。株価が1株当たり純資産の何倍まで買われているかを示します。理論上、PBRが1倍以下で株を購入し、その時点で会社を解散して資産をすべて処分した場合、株主は株価以上の資産を手にできるということになります。

〈PBRを使用した割安度の簡易的な目安〉

- ・PBRが低い⇒株価は安い(割安)
- ・PBRが高い⇒株価は高い(割高)

各国・地域のPBR分布



※2024年12月30日時点

※各指数の構成銘柄のPBRを使用。

※日本株式は東証株価指数、米国株式はS&P 500種指数、欧州株式はストックス・欧州600指数、中国株式はCSI300指数を使用。

※比率の合計は四捨五入の関係で100%とならない場合があります。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。

※当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。



分配金について

【One割安日本株ファンド】

- 毎月決算を行い、原則として配当等収益を中心に分配を行うことを基本とします。
- 毎年6月および12月の決算時には、上記分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

分配金のお支払いのイメージ



【One割安日本株ファンド(年1回決算型)】

- 年に1回決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ・上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	ファンドは、株式に投資しますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
個別銘柄選択リスク	ファンドは、個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
信用リスク	ファンドが投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあります。基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあります。基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ご留意点

One割安日本株ファンドとOne割安日本株ファンド(年1回決算型)は同じマザーファンドで運用するファミリーファンド方式ではございません。したがって同じ運用方針・運用プロセスであってもファンドの組入銘柄等ポートフォリオの状況や運用成績が異なる場合があることにご留意ください。

指数の著作権等

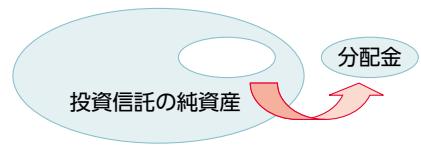
■「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。■東証株価指数(TOPIX)の指値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指値の算出、指値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。■S&P 500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングスLLCまたはその関連会社は、いかなる指値の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わざいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遗漏、または中断に対しても一切責任を負いません。■ストックス・欧州600指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はストックス・リミテッド社に帰属します。■CSI300指数は中証指数有限公司の算出する指値で、著作権等のあらゆる権利は中証指数有限公司に帰属します。



収益分配金に関する留意事項

- ◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が
支払われるイメージ



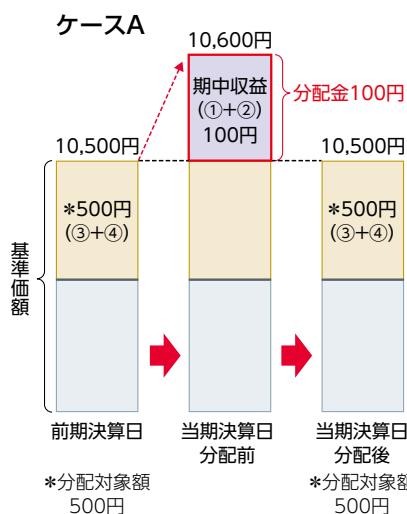
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

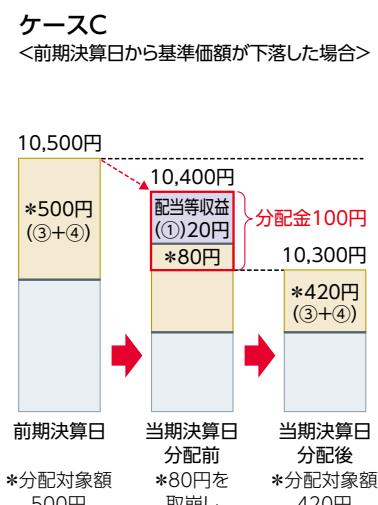
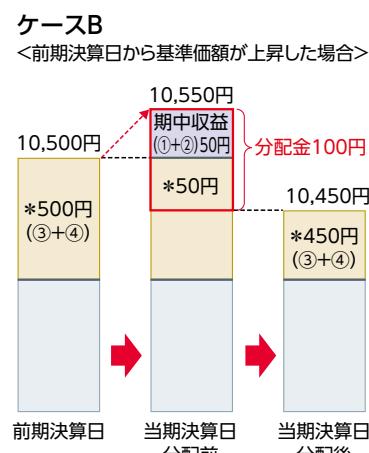
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

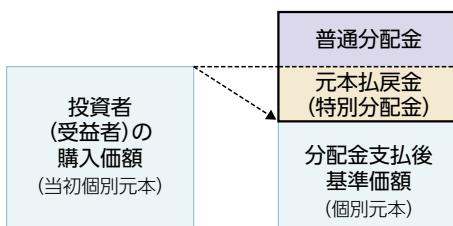
ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲20円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

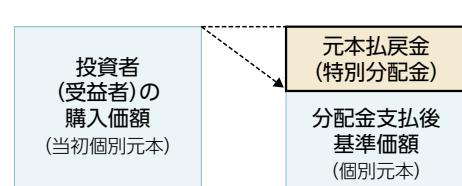
- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合



※元本戻し金(特別分配金)
は実質的に元本の一部
戻しとみなされ、その
金額だけ個別元本が減
少します。また、元本戻
し金(特別分配金)部分は、
非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本戻し金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本戻し金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

投資信託ご購入の注意

投資信託は

- (1)預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- (2)購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- (3)投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ(ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

購入単位

販売会社が定める単位

購入価額

購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。

信託期間

[One割安日本株ファンド]

2027年2月22日まで(2012年2月23日設定)

[One割安日本株ファンド(年1回決算型)]

2047年12月23日まで(2013年12月13日設定)

線上償還

各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

[One割安日本株ファンド]

毎月21日(休業日の場合は翌営業日)

[One割安日本株ファンド(年1回決算型)]

毎年12月21日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

課税関係

各ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。

原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。

[One割安日本株ファンド]NISAの対象ではありません。

[One割安日本株ファンド(年1回決算型)]NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

スイッチング

販売会社・委託会社の休業日および購入・換金申込不可日を除き、いつでもお申込みできます。

・スイッチング価額: 購入価額/換金価額と同じです。

・各ファンド間でスイッチングができます。

お客様にご負担いただく手数料等について (みずほ証券でお申込みの場合)

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入金額に応じて、購入価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。

1億円未満 3.30%(税抜3.0%)

1億円以上3億円未満 1.65%(税抜1.5%)

3億円以上 0.55%(税抜0.5%)

購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

スイッチング手数料

ありません。

※スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.265%(税抜1.15%)

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率 0.54%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率 0.54%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率 0.07%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

その他の費用・手数料

組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

●委託会社

アセットマネジメントOne株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

●受託会社

みずほ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

●販売会社

みずほ証券株式会社 他

募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

照会先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター

・ホームページアドレス

0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時

<https://www.am-one.co.jp/>